

**市民協働課**

担当：地域・協働チーム 杉浦  
(0562-31-0382)

## 市民活動団体を対象にした新たな補助金を創設します

新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動の継続に支障をきたしている市民活動団体を対象に、「未来へつなぐ市民活動サポート補助金」を新たに創設しました。

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動の継続に支障をきたしている市民活動団体に対し、「新しい生活様式」を実践しつつ活動を継続するために必要な経費を補助することにより、市民活動の維持及び活性化を図ります。

### 2 補助内容

補助率：80%

補助限度額：5万円

申請期間：2年9月1日(火)から3年2月1日(月)まで

### 3 対象団体

以下の要件を全て満たす団体

- ・市民活動センターの登録団体（市内で活動していることが認められた団体）
- ・団体規約等を有し、5名以上で構成されていること
- ・申請日から過去1年間に、主に知多市内で活動し、1年以上の活動実績があること
- ・補助金の交付後も知多市内での活動に継続性が認められること

### 4 対象経費

以下の要件を全て満たす経費

- ・4月1日(水)から12月31日(木)までに支払いが完了する経費
- ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、市民活動を継続するために必要な物品購入や設置に係る経費
- ・国、地方公共団体、公益法人等から補助金の交付を受けていない経費

### 5 その他

- ・詳細については、別紙資料をご覧ください。